北海道農政部長 各地方農政局消費・安全部長 内閣府沖縄総合事務局農林水産部長

〔農林水産省〕消費・安全局植物防疫課長

無人へリコプターによる空中散布等の実施時における安全対策の徹底 について

このことについては、平成 22 年 7 月 20 日付け 22 消安第 3772 号「無人ヘリコプターによる空中散布等の実施時における安全対策の徹底について」により、指導の徹底をお願いしたところである。

しかし、平成 22 年 8 月 1 日に、茨城県において、無人ヘリコプターによる農薬散布前の確認飛行中に、機体が電柱を固定するために張られたワイヤーに接触して、水田近くの工場の屋根に墜落し、火災が生じる事故が発生した。このような事故が相次いで発生したことは誠に遺憾である。

現在、無人へリコプターによる農薬散布作業の最盛期を迎えており、事故再発防止を図る観点から、無人へリコプターによる空中散布等の実施にあたっては、 改めて、架線等の危険箇所の事前確認を含め、指導指針の趣旨及び内容が実施主体や操作要員等に確実に周知され、安全対策が実施されるよう、【貴局管下の截 府県に対し】重ねて指導されたい。

## (施行注意)

- 1. [ ] 内は北海道あて及び内閣府沖縄総合事務局あてに付する。
- 2.【 】内は、各地方農政局あて及び内閣府沖縄総合事務局あてに付する。
- 3. **、、、、**は、関東農政局あてには都県とし、近畿農政局あてには府県とし、その他農政局あてには県とする。

社団法人 農林水産航空協会会長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

無人へリコプターによる空中散布等の実施時における安全対策の徹底 について

このことについては、平成 22 年 7 月 20 日付け 22 消安第 3772 号「無人ヘリコプターによる空中散布等の実施時における安全対策の徹底について」により、周知の徹底をお願いしたところです。

しかし、平成 22 年 8 月 1 日に、茨城県において、無人ヘリコプターによる農薬散布前の確認飛行中に、機体が電柱を固定するために張られたワイヤーに接触して、水田近くの工場の屋根に墜落し、火災が生じる事故が発生しました。このような事故が相次いで発生したことは誠に遺憾です。

現在、無人ヘリコプターによる農薬散布作業の最盛期を迎えており、事故再発防止を図る観点から、無人ヘリコプターによる空中散布等の実施にあたっては、改めて、架線等の危険箇所の事前確認を含め、指導指針の趣旨及び内容が実施主体や操作要員等に確実に周知され、安全対策が実施されるよう、貴協会傘下の関係者等に対し重ねて周知をお願いします。